

公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会

事業報告

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(事業報告)	(頁)
I 概況	1
II 事業活動	4
1 概要	
III 法人の管理運営	6
1 理事会	
2 評議員会	
3 監査	
4 法人の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	
IV 附属明細書	7

I 概況

当法人は、すべての高齢者の方々が、健康で生きがいのある高齢期を過ごすことができる「ぬくもりと活力のある長寿社会」を築くことを目的に、幅広い取り組みを積極的に進めてきたところである。

シルバー大学校や同大学院の講義については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時休講を余儀なくされたが、マスクの着用、消毒、検温など基本的対策はもとより、定期的な換気や黙食など、感染症対策を徹底し開講した。

なお、昨年11月24日には、シルバー大学校開校40周年に当たり、41名、8団体の講師への感謝状贈呈や記念講演会など、記念事業を実施した。

さらに、令和2年度から実施している、シルバー大学校や同大学院の講師陣によるWebを活用した講座も講座数を追加し実施した。

高齢者のスポーツ・文化交流面では、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮しながら県健康福祉祭を県内3圏域で開催した。なお、全国健康福祉祭ぎふ大会の開催については、中止になったところである。

昨年12月5日には、アクティブシニア地域活動支援センターの開設1年記念事業として、「生涯健康フェア」を開催し、記念講演やアクティブシニアの活動報告を実施した。

さらに、去る2月22日には、生きがいづくり推進員やシルバー大学校OB会活動に長年にわたり貢献された25名の方々に感謝状を贈呈した。

また、シルバー大学校及び同大学院の各OB会の地域貢献活動の更なる推進を支援するため、活動に要する経費を引き続き補助した。

そのほか、情報誌「いのち輝く」、ホームページなどによる長寿社会に関する様々な情報の提供を実施してきた。

今後とも、創意工夫をしながら、各種事業を着実に実施し、新たな担い手の育成と活躍の場の創出により、アクティブシニアが活躍する生涯現役社会の実現に向け、更なる努力を重ねていく必要がある。

II 事業活動

1 概要

(1) 公益目的事業1

情報誌の発行や高齢者の生きがいと健康づくりの推進、世代間・地域間交流などを目的とするイベントの開催などを通じて、広く県民に明るい長寿社会づくりについての啓発を行う事業

ア 長寿社会啓発事業（高齢者糖尿病予防対策推進事業を含む。）

情報誌「いのち輝く」の発行、当協議会のHPなどを通じて、長寿社会関係の様々な情報を収集・提供することにより、明るい長寿社会づくりの取り組みについて広く県民に対して意識の高揚を図っている。

イ 徳島県健康福祉祭開催事業、関西シニアマスターズ大会派遣事業

高齢者自身が参加するスポーツ・文化の交流イベントや、小学生からの長寿社会に関する作文・絵の募集、高齢者美術展などを盛り込んだ「徳島県健康福祉祭（徳島県との共催）」（県央を中心とし、県南部・西部においても「県健康福祉祭サテライト大会」を実施。）の開催及び「関西シニアマスターズ大会」への選手派遣により、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するとともに、県民を挙げて「ぬくもりと活力のある長寿社会づくり」に取り組む必要性を普及啓発している。また参加者に身近で親しみやすい大会とし、事業効果を県内す

みずみに波及させるよう取り組んでいる。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、徳島県健康福祉祭スポーツ文化交流大会の一部競技を中止とした。

ウ 全国健康福祉祭への選手等派遣事業

高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の祭典である「全国健康福祉祭（厚生労働省、開催地自治体、（一財）長寿社会開発センター主催、スポーツ庁共催）」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度は開催中止となった。

<事業実施の財源>

長寿社会啓発事業（高齢者糖尿病予防対策推進事業含む。）は、徳島県からの「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助金」、「高齢者糖尿病予防対策推進業務委託金」により実施。また、情報誌は関係機関等への無償配布以外に1部300円で一般書店等での販売も行っており、その収益を経費に充当している。

徳島県健康福祉祭開催事業、関西シニアマスターズ大会派遣事業は、徳島県からの「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助金」により実施。

(2) 公益目的事業2

高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるよう、能力の再開発を支援するとともに、社会活動の振興のための指導者として活躍できる人材を育成する事業

ア シルバー大学校の開講事業

高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるよう、能力の再開発を支援し、地域福祉を推進するリーダーを養成する事業。昭和56年度より開始し、令和3年度で第40期を迎えた。

応募資格は、県内在住の55歳以上で、学習意欲があり、卒業後地域社会活動の指導に当たる意欲がある者。

徳島校、鳴門校など県下各地に9校設置し、福祉、社会経済などの教養科目と歴史文化、ICT、防災、英会話などの選択科目を学習する。学習時間は、年間30日、120時間。総定員は555名。入学金は無料で、授業料は年額5千円。卒業生は開校以来「15,827名」。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、8月中旬から9月及び2月中旬以降、講座は休講措置をとった。

イ シルバー大学校大学院の開講事業

高齢者自身が生きがいを持って生活し、地域社会の重要な担い手として活躍できる環境づくりを図るため、専門的で高いレベルでの学習機会を提供し、卒業後は、社会貢献活動を推進する人材を養成する事業。平成16年度より開始し、令和3年度で第17期を迎える。

応募資格は、県内在住の55歳以上で、卒業後社会貢献活動に意欲がある者。歴史文化講座、健康スポーツ講座、ICT講座(4教室)、防災講座、おもてなし外国語講座(中国語会話、英会話)の5講座があり、徳島市、鳴門市、阿南市、北島町、東みよし町で開講。学習時間は、年間約40日160時間。総定員は180名。入学金は無料で、授業料は年額1万円。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、5月、8月中旬から9月及び2月中旬以降、講座は休講措置をとった。

ウ 生き生きシニア放送講座開講事業

シルバー大学校等に通学が困難な高齢者等に対し、ケーブルテレビを活用した「自宅で受講できる高齢者向け講座」を提供し、「生きがいづくり」や「地域活動のきっかけづくり」としていただいている。

講座は年間8講座(各講座を前半・後半に分け1回約50分放送、シルバー大学校等の講座の中から選定委員により選定)で、県内全域のケーブルテレビを利用し放送している。応募資格は県内在住の55歳以上の者。令和3年度の受講者は101名で、概ね半分以上の講座を視聴し、講座の内容や感想を受講手帳に記載・提出した者に修了認定証を交付。入学金は無料で、受講料は年額1,000円。

また、web講座を8講座を公開し、とくしま“あい”ランド推進協議会のホームページを利用し誰でも視聴可能とした。視聴回数は開講以来延べ25,102回(令和4年3月31日現在)。受講料は無料。

エ 関西圏・首都圏シニアカレッジ交流会

関西広域連合における構成府県との結び付きを活かし、各府県のシルバー大学校等と連携を図り、在学生と卒業生との交流を促進することにより、高齢者が有する「知識」、「能力」の更なる向上を図るとともに、これまでにない「県境を越えた新たな仲間づくり」や、「新たな生きがいづくり」につなげることを目的とする事業。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催延期となった。

<事業実施の財源>

シルバー大学校及び大学院開講事業、生き生きシニア放送講座開講事業は、徳島県からの「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助金」及び受講生からの年額授業料（それぞれ5千円、1万円、1千円、共に入学金は無料）を事業費に充当し経費を支弁している。

(3) 公益目的事業3

地域貢献活動の「担い手育成」と「活躍の場の創出」により、元気な高齢者が活躍する生涯現役社会を実現するための相談・助言事業

ア アクティブシニア地域活動支援事業

「アクティブシニア地域活動支援センター」において、地域ニーズの幅広い情報収集、意欲ある高齢者へのリカレント講座の実施などを通じて、地域等と高齢者のマッチングを行う。

また、高齢者の組織づくりや運営支援、当協議会発行情報誌「いのち輝く」及びホームページによる積極的な情報発信を行うなど、地域社会を支える新たな担い手となる高齢者の活躍を支援する。

併せて、主にシルバー大学校大学院卒業生が地域貢献活動を推進する人材として登録する生きがいづくり推進員の活動を支援するとともに、シルバー大学校・大学院卒業生で構成するOB会が社会貢献活動の核として機能するよう、その取組みを支援するなど、シニアの生きがいづくり活動を支援している。

さらに、県内3地域でパソコン講座を開催し、高齢者等の情報交換・交流等を行うことにより、同地域・同世代の高齢者等同志の輪を築き、地域内で安心して暮らせる高齢者等の支え合いを支援している。

<事業実施の財源>

徳島県からの「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費補助金」により実施。

III 法人の管理運営

1 理事会

第21回理事会

日 時	令和3年5月27日（木）
会 場	徳島県立総合福祉センター
報告事項	理事の職務の執行状況について
議決事項	①令和2年度事業報告及び決算について ②定時評議員会の招集決定及び提出議案について

第22回理事会

開 催 日	令和4年3月15日（火）
場 所	徳島グランヴィリオホテル
報告事項	理事の職務の執行状況について
議決事項	①令和3年度補正予算について ②令和4年度事業計画及び収支予算について ③評議員会の招集決定及び提出議案について ④事務局就業規程の改正について

決議の省略

日 時	令和3年6月15日(火)
議決事項	①代表理事の選定について 理事長 飯泉 嘉門 ②業務執行理事の選定について 常務理事 矢間 奈津子

2 評議員会

第21回定時評議員会

日 時	令和3年6月15日(火)
場 所	徳島県立総合福祉センター
報告事項	令和2年度事業報告について
議決事項	①令和2年度決算について ②役員等の選任について

第22回評議員会

開催日	令和4年3月24日(木)
場 所	徳島県立総合福祉センター
報告事項	①令和3年度補正予算について ②令和4年度事業計画及び収支予算について
議決事項	役員報酬について

3 監査

監事監査

実施日・場所

- ・佃監事：令和3年5月12日(水)(徳島大正銀行本店)
- ・近藤監事：令和3年5月12日(水)(徳島県庁会計管理者室)

監査対象 令和2年度

4 法人の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 法人の業務の適正を確保するための体制

ア 理事及び職員の職務の執行が、法令、定款に適合していることを確認し、その結果を代表理事に報告する。

イ 理事会は、法令、定款等に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督する。

ウ 理事の職務の執行は、法令及び定款、諸規程に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は理事会議事録に記録され、その記録を適切に保存・管理する。

(2) 当該体制の運用状況

理事等の職務執行等が適正に行われていることを常に確認している。

IV 附属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項が存在しないので作成しない。

令和4年5月

公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会